

# 令和5年度 地域おこし協力隊募集要項(宮城県利府町)

利府町は、宮城県のほぼ中央に位置し、政令指定都市の仙台市、日本三景の松島町などと隣接し、古くは多賀城の国府に、近世に入ってからには仙台北下に隣接していたことから、交通の要衝として栄えてきました。また、仙台市の中心部までは約30分の通勤、通学圏であることから、仙台市のベッドタウンとしても発展してきました。

人口は35,869人(令和5年3月末現在)で、かつては肥沃な土地を活かした農業中心の町でしたが、東洋一の規模を誇る新幹線車両基地の立地、昭和60年頃からの大規模な団地開発や大型商業施設等の進出、更には、町内4つのインターチェンジ、3つのJR駅を有しており、近年は都市化が進んでいます。

「住み続けたい街(自治体)ランキング2022(宮城県版)」では第2位にランクインしており、都市と自然が調和した『暮らしにちょうどいい』住環境も魅力です。

本町で地域社会の担い手として、新たな視点や発想力により、地域の更なる活性化を図っていただき、地域の将来を担っていく意欲ある人材の支援を行うため、以下のとおり「地域おこし協力隊」を募集します。

## 1 募集人員

2名(予定)

## 2 活動内容

協力隊の活動は、別に定める「利府町地域おこし協力隊設置要綱」を基本とし、以下の活動に従事していただきます。

- (1) 梨農家の指導のもと、就農に必要な栽培技術の習得
- (2) 利府梨の魅力発信・PR
- (3) 地域行事やイベント等の参加
- (4) 利府梨をはじめとした農産物を活用した地域の活性化
- (5) 独立就農に向けた情報収集や、農地借用などの営農準備

## 3 募集対象

- (1) 生活の拠点及び住所が3大都市圏をはじめとする都市地域等に有し、採用決定後、利府町に住民票及び生活拠点を移すことができる方  
※別添、「利府町地域おこし協力隊隊員 特別交付税措置に係る地域要件確認表(令和4年4月1日現在)」において、適否を満たす方
- (2) 心身共に健康で地域おこしに意欲があり、地域住民と生活をともにし、誠実に職務を行う意志のある方
- (3) 地域の特性や風習を尊重し、地域住民と積極的にコミュニケーションを図れる方
- (4) 協力隊終了後も本町に定住する意志のある方
- (5) 地方公務員法第16条に規定する欠格事項に該当しない方
- (6) 普通自動車免許を取得している方
- (7) 活動に際して町の条例及び規則等を遵守し、職務命令等に従うことができる方

- (8) 土日及び祝日の行事への参加や夜間の会議など、不規則な勤務に対応できる方
- (9) パソコン(ワード、エクセル、インターネットなど)の一般的な操作ができる方

#### 4 勤務地・活動地域

- (1) 勤務地:利府町内梨園を予定
- (2) 活動地域:利府町内

#### 5 勤務日数及び勤務時間

- (1) 勤務日数:週5日間
- (2) 勤務時間:原則午前9時から午後5時(1日7時間勤務、昼休憩1時間)  
※主に梨栽培等に従事するため、天候や季節、作業の進捗状況等に応じて、休日出勤や、始業・就業時間が変動する場合があります。

#### 6 雇用形態及び期間

- (1) 利府町の会計年度任用職員として利府町長が任命します。
- (2) 隊員の任期はその任用の日から同日の属する年度の末日までとします。任期は、最長3年間まで延長できます。
- (3) 協力隊員としてふさわしくないと町が判断した場合は、任用期間中であってもその職を解くことができるものとします。

#### 7 報酬

月額173,877円(社会保険等の本人負担分が差し引かれます。)

※賞与あり(6月、12月)、退職手当は支給いたしません。

利府町長の命により出張する場合は、一般職員に支給する旅費の例により旅費を支給します。

#### 8 待遇及び福利厚生

- (1) 住居については、町が物件を借上げのうえ貸与し、家賃については助成(敷金、礼金、駐車場代等は自己負担)しますが、転居に要する経費、光熱水費や生活必需品等の消耗品費などの生活に係る経費及び自治会費等については自己負担となります。
- (2) 健康保険、厚生年金、雇用保険等の社会保険に加入します。
- (3) 勤務時間中に使用する軽貨物自動車(予定)を貸与します。
- (4) 休日休暇については、原則、土曜日、日曜日、祝祭日及び年末年始(12月29日から1月3日)とします。  
勤務の都合で休日を振り替える場合もあります。  
有給休暇、忌引などの特別休暇があります。
- (5) 活動に必要な車両のガソリン代及び消耗品代等については、予算の範囲内で町が負担します。
- (6) 休暇日で業務に特別支障がなければ、兼業(業種は制限あり)を認めますので、その際は予め利府町長の許可を受けることとします。

## 9 応募手続

### (1) 応募受付期間

令和5年4月13日(木)から翌年2月9日(金)まで

応募受付期間中、次のとおり募集締切日を定めます。

各締切日までに応募があった場合、都度、応募者の審査を実施します。

- ① 一次締切:令和5年5月12日(金)
- ② 二次締切:令和5年8月31日(木)
- ③ 三次締切:令和5年11月30日(木)
- ④ 四次締切:令和6年2月9日(金)

### (2) 提出書類

以下の提出書類は郵送で受け付けます。なお、提出いただいた書類は返却いたしませんので予めご了承ください。

1. 利府町地域おこし協力隊隊員応募用紙
2. 履歴書(市販の様式で可。写真添付必須、履歴書は直筆のこと。)
3. 住民票抄本
4. 普通自動車運転免許証の写し

### (3) 応募方法

利府町ホームページより応募用紙をダウンロードし、下記の応募・問合せ先までご郵送ください。

### (4) 審査方法

1. 第1次選考(書類審査)  
応募用紙をもとに書類選考します。選考結果は応募者全員に通知します。
2. 第2次選考(面接審査)  
第1次選考合格者に対し、利府町役場で面接を行います。  
面接日については、第1次選考合格者と相談の上、決定します。  
面接会場までの移動等に係る経費は、応募者負担となります。  
第2次選考結果は、面接後2週間以内に文書で通知します。

#### 【応募・問合せ先】

利府町経済産業部農林水産課                      担 当:内田、佐藤  
〒981-0112 宮城県宮城郡利府町利府字新並松4番地  
電話:022-767-2191(直通) FAX:022-767-2107  
E-Mail:[nousui@rifu-cho.com](mailto:nousui@rifu-cho.com)